

2020年11月30日

「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の  
新型コロナウイルス感染症に適用する場合の相談窓口について

南日本銀行（頭取 齋藤 眞一）は、2020年12月1日（火）より自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の新型コロナウイルス感染症に適用する場合のご相談があるお客さまにつきましては、お近くの「なんぎん」窓口もしくはお電話で受け付けます。

また、土日につきましても373net支店に設置している「新型コロナウイルス感染症」に関する相談窓口にて対応いたします。詳細は、下記の通りとなりますので、お気軽にご相談ください。

記

【相談窓口】

（平日） お近くの支店窓口 AM9：00～PM3：00

（土日） 373net支店 AM9：00～PM5：00

【電話窓口】

（平日） 0120-812-373 AM9：00～PM5：00（ローン事業部）

（土日） 0120-131-373 AM9：00～PM5：00（373net支店）

以 上

【本件に関するお問合せ先】

南日本銀行 ローン事業部

0120-812-373

（担当：唐島・木元）